一 国連はよい仕事をしているか?

赤阪清隆、ニッポンドットコム理事長、元国連事務次長 2023年11月14日、GRIPS

1,国連が抱える目下の主要課題

- イスラエル・ハマス紛争
- ・ ロシア・ウクライナ戦争
- ・世界の分断化
- ・ミャンマー、ハイチほかの地域紛争
- ・イランの核開発問題
- 核軍縮
- 気候変動
- ・ 人権の蹂躙
- ・ 女性の差別撤廃
- · AIの取り扱い
- デジタルデバイド



© UNICEF/Hassan Islyeh



時事ドットコム



東洋経済オンライン

グテーレス国連事務総長:「世界の分断」

分断は深まっている。経済、軍事大国間の分断。北と南、東と西の分断。少しずつ、経済・金融システムや貿易関係における「大断裂」に、これまでになく近づいている。



国連憲章と国際法の原則に支えられた多国間制度へと更新すべき時が来ている。これは、安全保障理事会を今日の世界に合わせて改革することを意味する。国際金融体制を再設計して真に普遍的なものとし、困窮する開発途上国に対するグローバルなセーフティーネットとして機能させることを意味する。(2023年9月、国連総会演説)

2, 最近の国連の具体的な業績

- ◆ 「保護する責任」 (RTP) 決議 (2005年)
- lacktriangle MDGs (2 0 0 0 ~ 1 5), SDGs (2 0 1 5 ~ 3 0)
- ◆気候変動(2015年パリ協定)
- ◆ WFP (2020年ノーベル平和賞)
- ◆ WHO (COVID-19, ポリオ, ハンセン病など)
- ◆ 核兵器禁止条約
- ◆ ロシアとウクライナ間の穀物輸出合意仲介









虐殺の歴史と国連のトラウマ









保護する責任 (Responsibility to Protect, R2P)

(2005年国連総会特別サミット採択)

(1) 国家が市民を大量虐殺、戦争犯罪、民族 浄化、人道に対する犯罪から保護する責任



(2) 国際社会の援助



(3) 国際社会が集団的に、国連憲章に基づき 介入する責任

<u>アラブの春(2011~)と国連、R2P</u>



国連安保理決議1973(2011年3月17日)

The Security Council,

Acting under Chapter VII of the Charter of the United Nations,

"4. Authorizes Member States..., to take all necessary measures,....to protect civilians and civilian populated areas under threat of attack in the Libyan Arab Jamahiriya..."

R2Pは、80以上の紛争に関する国連安保理決議に引用されている:中央アフリカ、コンゴ民主共和国、リベリア、リビア、マリ、ソマリア、南スーダン、イエーメン、虐殺防止、軍事立の防止、小火器の貿易制限など。

しかし、R2Pに基づく軍事的介入については、リビア以降、ロシア、中国の一貫した反対で行われていず、シリア内戦に関しても、R2Pは「沈黙」している。

3,ロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・ハマス紛争

一 国連は何をしているのか?

国際の平和と安全の維持



総会一拘束力のない勧告 加盟193カ国、一国一票、拒否権なし



国連事務総長



安保理ー 法的拘束力を持った決定 15カ国メンバー、5常任理事国が拒否権を持つ

人道支援 OCHA, UNHCR, WFP, ユニセフ、IOM, UNFPA他

人権の擁護



国際司法裁判所 (ICJ)



国際刑事裁判所 (ICC)

国連憲章:武力行使の禁止

国連憲章第2条(4):すべての加盟国は、その国際関係において、 武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治 的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のい かなる方法によるものも慎まなければならない。

国連憲章第51条:この憲章のいかなる規定も、国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない。

国連憲章第42条:安全保障理事会は、第41条に定める措置では不充分であろうと認め、又は不充分なことが判明したと認めるときは、国際の平和及び安全の維持又は回復に必要な空軍、海軍または陸軍の行動をとることができる。この行動は、国際連合加盟国の空軍、海軍又は陸軍による示威、封鎖その他の行動を含むことができる。

【詳細】ロシア ウクライナに軍事侵攻(25 日午前2時~)

2022年2月26日 5時53分

NHK

Thursday, February 24, 2022 Today's Paper

The New York Times

World

U.S.

Politics

N.Y.

Business

Opinion

Tech

Science

Health

Sports

Books

Food

Travel Magazine T Magazine

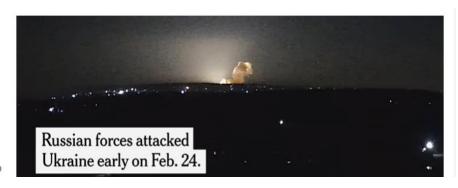
Real Estate

FIERCE FIGHTING ACROSS UKRAINE

Biden Says 'Putin Chose This War' and Russia Will 'Bear the Consequences'

Ukraine Says Russian Forces Seized Chernobyl; Pentagon Gives Grim Assessment

 President Biden denounced President Vladimir Putin for a "brutal assault" on Ukraine and said the Russian leader wants to





The New York Times

プーチンの言い分

News | Russia-Ukraine war



'No other option': Excerpts of Putin's speech declaring war

2022年2月24日

Before launching the biggest attack by one state against another in Europe since World War II, Putin addressed his nation.

- ◆ NATOが拡大を続けた。もはや傍観は出来ない。
- ◆ドンバス地方でのジェノサイドを即時にストップさせる必要だある。
- ◆ 国連憲章第51条の集団的自衛権と、ドネツク共和国およびルハンスク共和国との友好相互援助条約に基づき、特別軍事作戦の開始を決定した。



アントニオ・グテレス国連事務総長

2022年2月24日

「明確なことがある。(ウクライナ東部の2地域の『独立』を承認した) ロシアの決定とその後の動きは、ウクライナの領土保全と主権に対する 侵害であり、<mark>国連憲章の原則に違反</mark>するものだだ」

"in the present situation one thing is clear: the decision of the Russian Federation to recognize the so-called "independence" of Donetsk and Luhansk regions – and the follow-up – are violations of the territorial integrity and sovereignty of Ukraine and inconsistent with the principles of the Charter of the United Nations."

白か黒か

• The war was in conformity (consistent) with the UN Charter・ 白だった。 白

• The war was not in conformity (consistent) with the UN Charter. 白ではなかった。

黒か灰色

The war was not inconsistent with the UN Charter.。
 黒ではなかった。

白か灰色

- The war was illegal (inconsistent) with the UN Charter.
- 黒だった。

黒



When pressed on whether he viewed the invasion of Iraq as illegal, he said: "Yes, if you wish. I have indicated it was not in conformity with the UN charter from our point of view, from the charter point of view, it was illegal."

安保理、ウクライナ決議採択できず ロシアが拒否権発動

ウクライナ侵攻 1022年2月26日 8:27





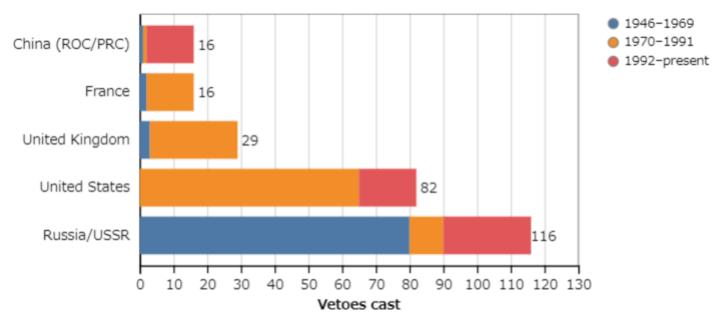


湾煮新聞 オンライン 2022年2月26日 ウクライナ侵攻、安保理の非難決議案は否決…ロシアが 拒否権・中印は棄権

【ニューヨーク=寺口亮一】国連安全保障理事会は25日、ウクライナ情勢を巡る会合を開き、ウクライナに軍事侵攻したロシアを非難し、武力行使の即時停止と撤退などを求める安保理決議案を採決した。米欧など11か国が賛成したが、常任理事国のロシアが拒否権を行使し、否決された。

中国、インド、アラブ首長国連邦(UAE)の3か国が棄権した。決議案は米国とアルバニアが作成し、日本も共同提案国に加わった。 14

国連安保理における拒否権行使



1946年から2021年3月現在まで、常任理事国5か国が拒否権を行使した決議案の数

最近の事例:

- ・ ロシアのウクライナ4州併合非難決議(ロシアが拒否権、2022年)
- ・ 北朝鮮の弾道ミサイル発射、制裁強化決議(中露が反対、2022年)
- ・ ロシアのウクライナ侵略非難(ロシアが反対:2022年)
- ・ ミャンマー制裁(中国が反対:2021年)
- 気候変動問題(ロシアが拒否権:2021年)
- ・ 中東和平(パレスチナ決議:米国の拒否権;2017,18年)
- ・ ロシアによるクリミア半島併合(ロシアの拒否権:2014,15年)
- ・ シリアに関する決議(中国・ロシアの拒否権:2012、14、17、18年)
- ・ 北朝鮮人権侵害の国際刑事裁判所(ICC)への付託(中露の反対)

ロシアのウクライナ侵攻を非難する国連総会決議(2022年3月2日)



賛成国: 141カ国

反対: 5カ国(ベラルース、北朝鮮、エリトリア、シリア、ロシア)

棄権: 35カ国(中、印、イラン、イラク、モンゴル、南ア、スリラン

カ、ベトナムなど。

国連人権理事会でのロシアの資格を停止する総会決議(2022年4月7日)



賛成:93

反対:24(ベラルース、中、キューバ、北朝鮮、エリトリア、イラン、ニカ ラグア、ロシア、シリア、ベトナム、ジンバブエ他)

棄権:58(バングラデシュ、ブラジル、カンボジア、エジプト、印、インドネシア、ナイジェリア、パキスタン、シンガポール、タイ他)



常任理事国の拒否権行使に説明求める決議採 択 国連総会

2022年4月27日 13時13分

安保理で常任理事国が拒否権を行使した際には、10日以内に国連総会を開き、常任理事国に拒否権を行使した理由の説明を求めるという決議案が、国連総会に提出されました。決議案はヨーロッパのリヒテンシュタインが取りまとめ、常任理事国のアメリカ、イギリス、フランスのほか、日本など80か国以上が共同提案国に加わりました。

4月26日、国連総会でこの決議案についての協議が行われ、投票を求める 国がなかったことから、総会の総意として決議は採択。

<u>元国連幹部200名以上、グテレス事務総長にウクライナ仲介</u> 努力を促す 一 国連は存続の危機にあると

theguardian

19 April 2022

António Guterres urged to take lead in securing peace in Ukraine or risk future of UN



Former UN officials say body could be doomed if secretary-general does not play a bigger role in mediating for peace in Ukraine.

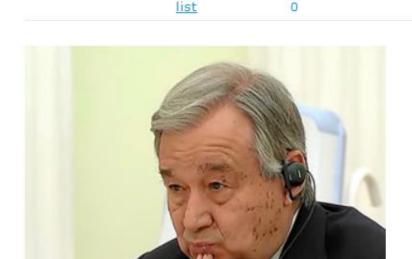
António Guterres has been told he should be prepared to take personal risks. A group of more than 200 former senior UN officials have written to the UN secretary-general, António Guterres, warning him that unless he does more personally to take a lead in trying to mediate a peace in Ukraine, the UN risks not just irrelevance, but its continued existence.

国連の役割、限界あらわ まくし立てるプーチン氏、停戦 提案すらできず

₩ メール

🔒 有料会員記事

2022年4月28日 5時00分



グテーレス<u>国連事務総長</u>が4月26日、ロシアの<u>プーチン大統領</u>と会談した。実現可能とみられる提案に絞り、その一部で「原則同意」を得た。ただ、人道的停戦については提案すらできず、<u>ウクライ</u>力危機における国連の役割の限界もあらわになった。

国連のグテーレス事務総長。終始、緊張した表情だった

グテーレス国連事務総長「ウクライナ情勢の早期解決は困

難」 広島テレビ単独インタビュー

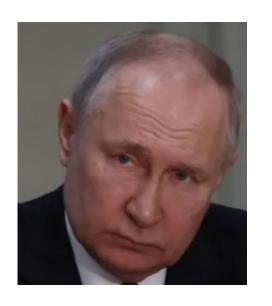


2023年5月21日



「両国が和平に向けて真剣な議論のテーブルに着く可能性はありますが、それがいつかについて語るのは時期尚早。両国が和平交渉に早急に応じるとは思えませんが、いつかその日は来るでしょう」

国際刑事裁判所、プーチン大統領に逮捕状 2023年3月17日



Forbes

オランダ・ハーグに本部を置く国際刑事裁判所(ICC)は3月17日、ウクライナの子どもたちを強制的にロシアに連行した戦争犯罪の疑いで、同国のウラジーミル・プーチン大統領と高官1人に逮捕状を出した。米国などの主要国は、ロシアがウクライナ侵攻で戦争犯罪と人道に対する罪に及んだと主張しており、ICCは捜査を進めていた。

イスラエル・ハマス紛争

朝日新聞デジタル > 記事

2023年10月7日

ハマスがイスラエルに大規模攻撃 ロケット弾と戦闘員、

民間人を襲撃



2023-11-07 00:29 | 国際

イスラエルがガザを南北分断、攻撃強化=パレスチナ死者1万人 超-戦闘1カ月、ハマス掃討に集中

ガザ当局の集計では、10月7日に交戦が始まった後、ガザではイスラエルの攻撃で1万人超が死亡。ハマスの奇襲などでイスラエル側も1400人以上が犠牲になった。ガザに連れ去られた人質は約240人に上る。

イスラエル・ハマス紛争と国連

○ ロシアのガザ停戦決議案を否決、国連安保理で対立

<u>イスラエル・ハマス衝突</u>

+ フォローする

日経新聞、2023年10月17日

2023年10月17日 11:45

◯国連安保理、ガザ巡り拒否権の応酬 4度目も決議失敗

日本經濟新聞 10月26日

🔼 国連総会 ガザ人道的休戦の決議を採択 アメリカなどは反対

NHK 10月28日

台湾有事の可能性

- ◆ (1) 中国の意図
- ◆ (2) 台湾に武力侵攻するとすれば、いつ?
- ◆ (3) 侵攻はどのように展開されるのか?
- ◆ (4)台湾の重要性。軍事力は?
- ◆ (5) 米国の立場。派兵するか?
- ◆ (6) 国際的な反応、特に国連はどうするか?



カギは4期目となる"2027年"。台湾をめぐり緊張が続くアメリカと中国 ー NHKキャッチ!世界のトップニュース

米国の立場

米国台湾関係法

台湾関係法は、台湾の安全保障のための規定を含むアメリカ 合衆国の法律である。同法は、カーター政権による台湾との米 華相互防衛条約の終了に伴って1979年に制定されたものであ り、台湾を防衛するための軍事行動の選択肢を合衆国大統領 に認める。

米軍の介入は義務ではなくオプションであるため、同法はアメリカによる台湾の防衛を保障するものではない。台湾関係法に基づく台湾有事への軍事介入を確約しないアメリカの伝統的な外交安全保障戦略は、「戦略的あいまいさ」(Strategic Ambiguity)と呼ばれる。

米国は台湾防衛のために派兵するか?

1979年の台湾関係法に基づく「戦略的あいまいさ」から、「戦略的明確さ」へ

米世論は、中国が台湾を侵略した場合、大多数が外交的、経済的な制裁(76%)や、 追加的な武器の提供、台湾封鎖を阻止するための米海軍の派遣を支持したものの、 台湾防衛のために米軍を派兵することを支持したのは、40%にとどまった(2022年7 月下旬に行われたシカゴ外交問題評議会の世論調査。

他方、台湾の国防部が設立したシンクタンク「国防安全研究院」が2022年8月中旬に台湾で行った世論調査では、中台戦争が勃発した場合、米国は派兵して台湾を助けると思うかとの問いに、回答者の50%が、「派兵する」と答えている。

ジョゼフ・ナイ・ハーバード大学教授、「アメリカは台湾海峡で、中国の武力行使を阻むことと、台湾の法的な独立を阻止するという「二重の抑止」目的を持っており、台湾が独立を宣言したら米軍を派遣する意欲は格段に下がろうが、挑発なしに中国が台湾に一方的に侵攻すれば、状況は変わる」(『VOICE』11月号、「米国が中台に効かせる『二重の抑止』)

台湾有事の際の日本の対応ぶり

- (1)台湾有事は、日本の有事か?
- (2)日本の対応策、集団的自衛権の行使の可能性
- (3)国連と日本の役割
- (4) 若者の戦う意思

台湾有事は、日本の有事か?

佐藤栄作総理とリチャード・M・ニクソン大統領との間の共同声明 (1969年11月21日)

。。。。総理大臣は、台湾地域における平和と安全の維持も日本の安全にと つてきわめて重要な要素であると述べた。

総理大臣と大統領は、極東情勢の現状および見通しにかんがみ、日米安保条 約が日本を含む極東の平和と安全の維持のため果たしている役割をともに高 く評価し、相互信頼と国際情勢に対する共通の認識の基礎に立つて安保条約 を堅持するとの両国政府の意図を明らかにした。

1972年9月日中共同声明(田中角栄首相の訪中)

日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。 中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重 ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポッ ダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。

「(中国側の主張をそのまま受け入れてしまうと)対話に対する武力行使は、国際法上内戦の一環として正当化され、台湾防衛のための米国の軍事行動をわが国として後方支援する(在日米軍基地の利用など)法的根拠が失われてしまう(ことをおそれた)」(栗山尚一元条約局長)

「ポツダム宣言第8条云々とは、日本はサンフランシスコ平和条約で台湾に対する権利をすべて放棄したが、台湾の帰属先まではふれていない。カイロ宣言を履行すると定めたポツダム宣言第8条に言及したのは、カイロ宣言が意図したところに従って、台湾はいずれ中国に返還されるべきものということのが日本政府の政治的立場であると表明したもの」(谷野作太郎元アジア局長)

ポツダム宣言第8項:「八 カイロ宣言の条項は、履行せらるべく、又日本国の主権は、本州、北海道、九州及四国並に吾等の決定する諸小島に局限せらるべし。 カイロ宣言:「右同盟国ノ目的ハ日本国ヨリ千九百十四年ノ第一次世界戦争ノ開始以後二於テ日本国カ奪取シ又ハ占領シタル太平洋二於ケル一切ノ島嶼ヲ剥奪スルコト並

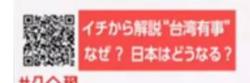
二満洲、台湾及澎湖島ノ如キ日本国カ清国人ヨリ盗取シタル一切ノ地域ヲ中華民国ニ

返還スルコトニ在リ」

日本の対応策

- ◆台湾在留日本人の引き上げ(沖縄などからの住民避難?)
- ◆台湾への非軍事的な支援
- ◆中国に対する制裁
- ◆軍事的な"巻き込まれ" 米軍に対する後方支援

「重要影響事態」と認定されれば、自衛隊は米軍等への後方支援ができる 「存立危機事態」と認定されたら、集団的自衛権を行使して武力行使が可能



事態認定



MAK

ク◇ーズアップ現代

重要影響事態

補給や捜索救難活動など 米軍への幅広い後方支援が可能

存立危機事態

集団的自衛権を行使・ 必要最小限度の武力行使が可能

武力攻擊事態

必要最小限度の武力行使が可能

在日米軍基地が攻撃されれば、日本の領土に対する攻撃だと認識をして「武力攻撃事態」と認定される可能性がある。台湾周辺で軍事衝突が起こっただけでも重要な影響を及ぼすとして「重要影響事態」と認定される可能性はある(小原凡司)。

台湾有事の際に考えられる国連の対応

- ◆安保理 中国の拒否権により、決議は成立せず。
- ◆総会 中国の武力行使を非難する決議。拘束力なし。
- ◆総会による「平和のための結集決議」(有志連合軍の結成): 仮に採択されても、米国以外に参加する国ありや?
- ◆ 国連事務総長の停戦仲介
- ◆ 人道的支援(難民保護、ユニセフ、WFPなど)

4,国連安保理改革

〈主要グループの立場〉

	現在	G4	AU	カリコム	L69	UFC
常任 理事国	5 米, 英, 仏, 中, 露	十6 アジア2, アフリカ2, ラ米1, 西欧その他1				十〇 (現状維持)
非常任理事国	10 アジア2, アフリカ3, ラ米2, 西欧その他2, 東欧1	+4/5 アジア1, アフリカ <u>1/2,</u> ラ米1, 東欧1	<mark>十5</mark> アジア1, アフリカ <u>2</u> , ラ米1, 東欧1	十6 アジア1, アフリカ2, ラ米1, 東欧1, SIDS(小島嶼開発途上国)1		長期任期・再選可 能な非常任理事国 カテゴリーの創設
拒否権	常任理事国 5か国	新常任は <u>現常任と</u> 同じ責任と義務を 有するべきだが、 拒否権は15年目 のレビューまで 行使しない	拒否権は廃止すべきだが,存続するのであれば 新常任理事国にも拒否権を <u>付与</u>		全常任理事国が <u>行使を抑制</u>	
総数	15	25/26	26	27		

A U: アフリカ54か国 カリコム: カリブ14か国

L69: インド、ブラジル、アフリカ、カリコム諸国を中心にした途上国約40か国+a

UFC: イタリア、パキスタン、韓国、メキシコ、アルゼンチン等12か国+α

出典:外務省

戦後70年:国連安保理改革の行く手,

2015年7月31日

ービジネスクラスに乗りますかー

-般社団法人 震寒會

「メンバー国にとっての選択は、10年、20年かかっても 完璧な解決を追求するか、準常任理事国の線でいま妥協の道 を探求するかである。後者であれば合意形成は可能であろう と確信する」(コフィー・アナン事務総長)



大島賢三 (元国連大使)

航空機の座席にたとえて言えば、安保理の現状は「ファーストクラス」が 5 席、「エコノミークラス」が 1 0 席あるわけだが、ここに新しく「ビジネスクラス」の枠を設けようというのがこの考えである。ビジネスクラスが数席できれば、貢献能力の高い国で多数の国の再選支持を確保できる実力国には、100パーセントの確証はないとしても、"事実上の常任性"への道が大きく開かれることになる。

「準常任理事国創設へ国連憲章改正を」 吉川元国連大使

Article 27 (3) of the UN Charter

3, Decisions of the Security Council on all other matters shall be made by an affirmative vote of nine members including the concurring votes of the permanent members; provided that, in decisions under Chapter VI, and under paragraph 3 of Article 52, a party to a dispute shall abstain from voting.

Note: Chapter VI: Pacific Settlement of Disputes, Articles 33~38

Article 52 (3) The Security Council shall encourage the development of pacific settlement of local disputes through such regional arrangements or by such regional agencies either on the initiative of the states concerned or by reference from the Security Council.

While it is obligatory to abstain from voting if the country is a party to the dispute, this does not apply to decisions taken under Chapter VII (economic and military sanctions). The practice of obligatory abstention has been rarely used, even in relation to decisions outside Chapter VII. Major players in the U.N. have been unwilling to pressure states to fulfill their obligation to abstain. Smaller states such as Liechtenstein and New Zealand have openly protested U.N. member states' failures to do so.

5、国連の活動に対する評価

The Economist

国連は何でもかんでもやりすぎている

一 英エコノミスト誌、2020年6月20日号

国連に対する幅広い批判の一つは、単にあまりにも多くのことをしようとしているということだ。実際、世界を何度も救おうとしていると言える。その多くの目標は素晴らしいかもしれないし、相互に関連しているかもしれないが、それらをすべて効果的に追求する能力が不足している。国連は、設立当初に想定された以上のことを引き受けてしまっている。そして、その設計自体に新たな見直しが必要だ。

ゼレンスキー氏「国連に期待できない」…安保理会合でロシア の拒否権はく奪求める 讀意新聞*****

2023年9月21日

国連安全保障理事会は9月20日、ウクライナ情勢に関する 首脳級会合を開いた。ウクライナのウォロディミル・ゼレン スキー大統領は、侵略を続けるロシアを厳しく非難するとと もに、ロシアの拒否権行使で機能不全に陥っている国連の改 革を訴えた。

ゼレンスキー氏はロシアの侵略を止められなかったとして、「人類はもはや、国連に期待することができない」と述べ、国連改革を急ぐよう求めた。常任理事国のロシアから拒否権を 剥奪はくだつ すべきだとの考えを示した上で、国連加盟国の3分の2以上が決議案に賛成すれば拒否権を覆すことができるようにする案を示した。

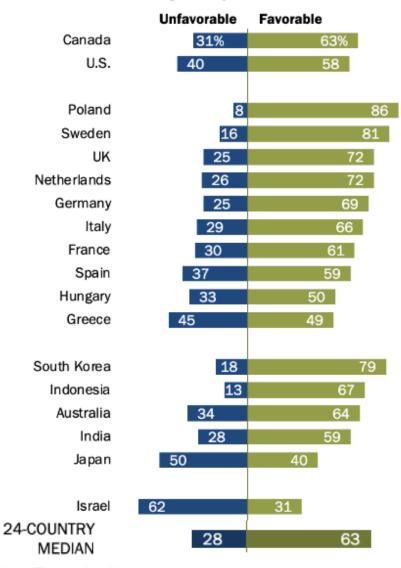


<u>ピューリサーチセンター</u> 2023年8月

- 63%が国連に好意的評価。好 意的でないのは28%。
- 欧州では、半数以上が好意的。
- 好意的なのが半数に満たないのは、イスラエル、日本、ギリシャ。
- 日本は、2020年に好意的意 見が29%という過去最低を記 録した。

Views of the UN are generally positive

% who have a(n) ___ opinion of the United Nations



Note: Those who did not answer are not shown. Source: Spring 2023 Global Attitudes Survey. Q3d.

国連は良い仕事をしているか?(米国人を対象のギャラップ 調査) Is the UN Doing a Good Job or a Poor Job?

Do you think the United Nations is doing a good job or a poor job in trying to solve the problems it has had to face?

— % Good job GALLUP

6, 国連の課題と日本

- ◆ 国連は加盟国のもの。その成否は加盟国間の協力次第。
- ◆米中対立が国際協調を困難にする。
- ◆増大するグローバルな課題に比し、国連予算は少ない。
- ◆安保理改革が急務。
- ◆経済社会分野では、気候変動、感染症、SDG s が最重要課題。
- ◆日本人トップ、職員が少なすぎる。



新しい世界の無秩序

2020年6月20日付英エコノミスト誌 アメリカが国際機関から後退するならば、他の国々が 前進しなければならない

国際秩序への脅威は誰にとっても重くのしかかっており、アメリカもその一部だ。しかし、もしアメリカが後退するのであれば、他の国々が前進しなければならず、その中でも日本やドイツのような中堅国や、インドやインドネシアなどの新興国が特にその役割を果たす必要がある。

国際連合(UN)は官僚的でイライラすることもある。それにもかかわらず、国際秩序は守る価値がある。国際連合(UN)、NATO、そして核拡散防止条約(NPT)などの多国間の取り組みは、平和を確実にするわけではないが、戦争をより少なくし、制約をかけるのに役立つ。

日本も強化 最新外交トレンド「ミニラテラル」とは?

2023年9月30日付



🗿 毎日新聞 🗿



2国間を意味する「バイラテラル」 と多国間を意味する「マルチラテ ラル」の間に位置づけられるが、 国の数など明確な定義は確立して いない。

ミニラテラルには「味方に引き 寄せたい相手を引き込む」(外務 省幹部)狙いもあるといい、ク アッドには日米豪3カ国が伝統的に 「非同盟」を外交の柱にしていた インドとの連携を強化したい思惑 も透ける。国連などを通じた多国 間の枠組みが十分機能していない 現状が、こうした傾向を加速させ ている側面もある。

ミニラテラルの枠組みと主な協力内容

	力を入れる 協力内容	近年の動向
日米韓	対北朝鮮	今年8月、首脳や 閣僚らによる会 談を定例化する ことで合意
日米比	海洋安全保障	今年6月、安保担 当高官が初会談。 9月には首脳級 が初協議
日米豪印(クアッド)	新型コロナ対策、 インフラ支援	2021年に初の首 脳会合をオンラ イン形式で開催
米英豪 (AUKUS)	豪州への 原子力潜水艦 配備支援	21年にバイデン 米大統領が創設 を発表

※佐竹准教授の調査などを基に作成

日本が世界のためにできること

- ◆米国ほか民主主義国との連携と協調
- ◆ 国連及び他の国際機関の機能強化のためのイニシアチブ
- 特に,安保理改革、国連総会の活用、WHO, WTO
- ◆平和と発展のための積極的な国際的イニシアチブ。
- 国連の平和維持活動への積極的参加
- 核軍縮
- 北朝鮮の核開発阻止
- ・ ODAの拡大
- SDGsの推進(2025年大阪万博)
- 気候変動対策
- ◆ 国際機関トップの獲得と邦人職員増大

<u>英エコノミスト誌「世界が日本から学べること」</u>2011年12月11日

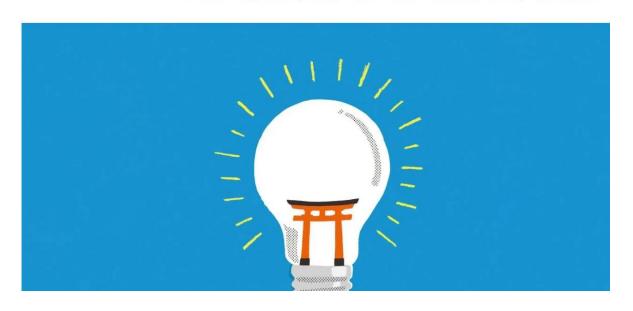
Leaders

Dec 11th 2021 edition >

Ageing creatively

What the world can learn from Japan

The oldest big country has lessons for those that will soon age and shrink



日本は異常な国ではなく、世界が抱えることになる多くの課題 ー 急速な高齢化、経済の停滞、自然災害のリスク、米中対立のはざまなど ー の先駆者だ。 (様々な課題を抱えてはいるが)2010年代の個人所得の伸び率は、米独に次ぐ3位の高い伸びだ。主要な債権国であり、世界3位の経済大国。長寿国で、最大のテクノロジー投資国、5G企業のパイオニア、ユニクロから任天堂までの数々のブランド、ロボット、センサーなど。米中対立の間で重要な役割を持つ。

課題解決先進国として、日本は世界に貢献できる

- 高齢化対策(雇用、健康保険、年金、介護など)
- 大気汚染対策
- 省エネ
- 3R推進(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)
- もったいない運動
- 大都市の交通対策
- 保健医療制度
- 廃棄物処理、食品ロス対策、プラスチックごみ対策
- 里山里海などの生物多様性の保存
- 東日本大震災からの集団防災移転促進事業
- 多自然川づくりの経験
- ・など

(社説) 国連改革と日本 国際合意築く調整役に

2022年4月20日 5時00分

安保理改革は目標として掲げ続けるべきではあるが、多様な国連機能に目を向けて 考えねばならない。

国連は<u>主権国家</u>が寄り合い、秩序をつくる「器」である。その機能は▽制裁や条約などを定める▽対話の場を設ける▽経済開発や平和監視など現場の活動を担う
――と多岐にわたる。

安保理は対ロ制裁を決議できずにいるが、是非を論じる場は設けられた。安保理 が機能しなければ、総会が一定の役割を果たすことも今回示された。

先の総会では141カ国の賛成でロシアの即時撤退を求める決議が採択された。 これが各国の自発的な制裁に正当性を与えている。国連は、国際世論を形成する無 二の存在なのだ。

<u>地球温暖化</u>や感染症対策、SDGs(持続可能な開発目標)など、世界が抱える 問題を共有し、解決のための行動や規範を定める役割も大きい。

日本は大国でも小国でもなく、非常任理事国を最も多く務めた「ミドルパワー」である。平和的な貢献の蓄積を生かし、国連憲章を尊ぶ国際合意を築く公正な調整役をめざすべきだ。そのための多国間の対話力向上が、改革への一歩となる。